

令和8年8月3日
阿賀野市 民生部 市民生活課

パブリックコメントの実施結果について

1. 案 件 名 「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案）」について
2. 募 集 期 間 令和8年5月15日（金）から令和8年6月15日（月）まで
3. 公 表 資 料 阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案）
4. 募 集 方 法 市広報紙及び市ホームページにて掲載
5. 資料の入手方法
 - (1) 市ホームページからダウンロード
 - (2) 次に掲げる市施設で配布

施設名	配布時間
市民生活課（市役所1階） 各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）	市民生活課：午前8時30分から午後5時15分まで 各支所：午前9時00分から午後4時00分まで ※土曜・日曜・祝日を除く
市立図書館	午前9時30分から午後7時まで （土曜・日曜・祝日は午後5時まで） ※休館日【5月18日（月）、21日（木）、25日（月）、 6月1日（月）、6月8日（月）、6月15日（月）】

6 意見の提出数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
持参	1	1
郵送	2	2
F A X	1	1
電子メール	4	4
合 計	8	8

7 意見及び市の考え方

意見提出者の区分

1. 市内に住所を有する者

番号	計画名 該当頁	意見等の概要	市の考え方
1 (1)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P11(2)	有料化には基本的に賛成ですが、(2) 家庭系ごみ有料化の目的で、本市のごみ処理は、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画に基づいて行うこととしています。この中で、「1人1日あたりのごみ総排出量」の削減や「資源化率の維持向上」などの目標を定め、ごみの減量と分別の推進に取り組んでいますが、本市の1人1日あたりのごみ総排出量は、新潟県内の他市と比較すると排出量が多い傾向にあります。とありますがこれは結果であり、目的にはならないのではないのでしょうか。目的が有料化であるにもかかわらず、目的と手段を混ぜた理論ではないのでしょうか。	市では、ごみの減量化、資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化、将来にわたる持続可能なごみ処理体制の構築などを有料化の目的としております。 ごみ排出量に関するデータは、その必要性や課題を把握するための現状分析資料として示しているものであり、ご指摘のとおり、「新潟県内の他市と比較すると排出量が多い傾向にあります」という点は、本市の現状を示す指標の一つであり、それ自体が目的ではありません。 また、ごみ有料化はこれらの目的を達成するための手段の一つであります。

1 (2)		現状のシール配布費用と回収業者への費用はいくらかかっていますか。	市では、ごみ処理事業に要する経費について、予算書や決算書、一般廃棄物処理実施計画において公表しております。 ごみシールは、作成費等に約 280 万円がかかっていますが、各世帯への配布については自治会にお願いしていることから直接の経費は生じておりません。 また、収集・運搬・中間処理・処分費等、収集運搬業者への委託料で約 3 億円がかかっております（計画(案)資料編 P5(3)参照）。
1 (3)		有料化した場合の財政負担はどれくらい余裕ができるか試算を公表すべきではないでしょうか。	ご意見のとおり、市民の皆様には制度への理解を深めていくためには、情報公開が重要であると考えております。 今後、ごみ処理経費の推移や市民 1 人あたりの処理費用、有料化による収入見込み及び使途などについて、市民説明会や出前市政講座、市ホームページ上での動画配信、広報等を通じて公表してまいります。
1 (4)		この計画案で数年後に経費が膨らんだ場合、だれが責任をとるのでしょうか。	本計画は、現時点で把握可能な人口動向、ごみ排出量の推計、施設の維持管理費及び将来的な経費を踏まえ策定しておりますが、社会経済情勢や物価、エネルギー価格等の変動により、将来の経費を完全に見通すことは困難です。 そのため、有料化制度の導入から 3 年目の年度を目安に、ごみの減量化に対する効果の検証及び評価を実施し、適切な事業運営に努めてまいります（計画（案）P10(4)参照）。 なお、市の施策については、市が責任をもって実施し、その結果について市議会への報告や情報開示を通じて説明責任を果たしてまいります。

1 (5)		現在の中東情勢を考えると2年後も石油関連商品の価格が高止まりしていると考えられます。 現行のシール方式で料金を割増した方が経費は少ないのではないのでしょうか。	指定ごみ袋制度の導入にあたっては、袋の製造費や流通経費などのコストも考慮しながら制度設計を行っています。 ご指摘のとおりシール方式の方が経費としては少なく済みますが、指定ごみ袋方式では次に掲げるメリットが見込まれ、市では、それぞれのメリットデメリットを検討した結果、目的に照らして総合的に指定ごみ袋方式の方が有効であると判断したものです。 ＜指定ごみ袋方式のメリット＞ ① ご自身に必要な量の袋を選択し、それに応じた手数料を負担することになり、わかりやすい ② 手数料負担の公平性が担保される ③ ごみの排出時の確認が容易で、収集運搬の効率が向上する ④ ごみの減量化効果が現在のシール方式の一定量無料型に比べ大きいと見込まれる
1 (6)		業者との癒着や贈収賄を疑いたくないので、シールを作成している業者とごみ袋を製作する業者を公表してください。	ごみシールや指定ごみ袋の製作業者等の選定にあたっては、関係法令及び市の契約手続きに基づき、公正性・公平性・透明性の確保に努めてまいります。 また、契約の相手方や契約金額等については、情報公開制度や契約情報の公表に関する規定に基づき、適切に公表してまいります。 なお、指定ごみ袋制度は、特定の事業者の利益を目的するものではなく、ごみ減量の推進や負担の公平化等を目的とするものです。

1 (7)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） 資料編 P3	表 1 のように阿賀野市の人口だけでごみの量が減っていないと結論づけるのは情報のミスリードではないでしょうか。 この表には事業者数、勤めている人数、戸数の記載がないので入れるべきではないでしょうか。 現状を示すだけでごみ有料化には大きく影響しないと理由を示して記載するべきではないでしょうか。	本計画の資料に掲載した人口及びごみ排出量の推移は、本市の現状を示すための基礎資料として掲載したものであり、人口のみをもってごみ減量の進捗状況や有料化の必要性を判断したものではありません。 しかし、ご指摘のとおり、表 1 の統計データは誤解が生じやすいものでしたので、次のとおり修正します。 ① <u>計画（案）資料編 P3 の表 1 に本市及び新潟県、全国の各年度の家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量と令和元年度の人口を基準としたそれぞれの人口減少率の数値を追記</u> ② <u>図 1 の本市の人口の折れ線グラフを削除</u> ③ <u>①に追記した新潟県、全国より人口減少が進んでいるにもかかわらず、家庭系ごみ 1 人 1 日あたりの排出量が多いまま推移していることを表したグラフ図 1 - 2 を追加</u> また、事業系ごみは家庭系ごみとは対照的に県内平均より少ない状況であることや、既に有料化しているため、家庭系ごみ有料化には大きく影響しないと考えております。参考として ④ <u>計画（案）資料編 P6(1)に県内 20 市の事業系ごみ 1 人 1 日当たり排出量の比較を図 3-2 として追加</u> 【計画内容の変更あり】
----------	-------------------------------	---	--

1 (8)		粗大ごみについての内容が触れられていません。 今回の有料化とは切って考えているのでしょうか。	今回検討している家庭系ごみ有料化制度は、日常的に排出されるごみの減量化及び排出量に応じた負担の公平化などを主な目的としており、家庭ごみのうち排出量の割合が大きい燃やすごみを対象として制度設計を行いました。 粗大ごみについても、受益者負担の考え方は共通ですが、排出頻度が低く、ごみ減量効果よりも処理手数料の適正化という側面が強いため、今回、家庭系ごみ有料化とは別の制度課題として整理しています。
1 (9)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） 資料編 P6	市の財政が厳しいから有料化するなら、粗大ごみも有料化するべきではないでしょうか。	ごみ有料化の目的は、ごみの減量化、資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化、将来にわたる持続可能なごみ処理体制の確保などであり、必ずしも、市の財政状況だけが理由であるものではありません。 ごみ処理経費の負担の在り方については、可燃ごみだけでなく、不燃ごみ・粗大ごみを含めて総合的に検討すべき課題と考えておりますが、1(8)のとおり理由から、今回、可燃ごみだけを対象といたしました。
1 (10)		他市の粗大ごみ回収システムを見習ってほしい。	他自治体では、様々な取り組みが行われており、本市といたしましても近隣自治体の事例を参考に、より利用しやすい粗大ごみ収集体制について検討してまいります。

1 (11)		クリーンセンターあがのがわに直接搬入したいので土曜か日曜のどちらか営業してほしい。 当日予約も割増料金にすればよいのではないのでしょうか。	クリーンセンターあがのがわ（五泉地域衛生施設組合）では、月曜日から土曜日（日曜、祝日は休み）の 8 時 30 分から 16 時 30 分まで可燃ごみの直接搬入を受け付けておりますのでご利用ください。 可燃性粗大ごみは、現在の施設・設備の処理能力や受入体制から、利用者をお待たせせず、効率的に処理を行うために、予約制を採用しているところであり、必ず事前の予約をお願いいたします。 なお、クリーンセンターあがのがわでは、今後、可燃性粗大ごみの搬入量が減少する場合には、当日予約を受け付けする可能性について、検討をしているとのことです。 また、割増料金での受け付けについては、県内での導入実績もなく、システムが煩雑になることから難しいとのことです。
1 (12)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P9	不法投棄対策については、山奥に限らず、平地でも生活ごみをまき散らしている。カメラも良い手段ですが、警察の見回りなども働きかけてはどうでしょうか。	ご意見のとおり、不法投棄の防止には監視カメラの設置だけではなく、関係機関との連携による監視体制の強化が重要であると認識しております。 市では、不法投棄の発生状況に応じ、定期的なパトロールを実施するとともに、市が委託する環境巡視員や警察等関係機関と情報共有を行いながら対応しております。 今後も、不法投棄が多発する場所や悪質な事案については、警察との連携を図りながら発生防止に努めてまいります。

1 (13)		不法投棄を発見した時に報告できるインターネットで通報するフォームがあれば良いのではないのでしょうか。	インターネット通報フォームは、迅速な状況把握に有効な手段であると考えられますが、個人情報の取り扱いや運用体制の整備等の課題もあることから、他自治体の事例を参考にしながら導入の可能性について研究してまいります。
2 (1)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P9、 資料編 P7	経済的負担を避けようとする下記の行動が悪い面に出てしまうことが危惧され、真にごみが減っているわけではなく、根本的な解決にならないと考えます。 ① 野焼きが増えることで近所迷惑、火災の心配がある ② 生ごみの敷地内処理による有害鳥獣被害の拡大が心配 ③ 不法投棄が増えるのでは ④ 不急のごみは捨てずにごみ屋敷化	不適正排出や不法投棄等に対する懸念も、理由のあることと受け止めておりますが、多くの自治体では、ごみ有料化導入後にごみ減量効果が確認されており、不法投棄についても適切な監視や指導、啓発活動により抑制が図られています。 本市においても、定期的なパトロールを実施し、市が委託する環境巡視員や警察等関係機関との連携を図ります。
2 (2)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P7(9)、 資料編 P5(3)	現在の収支はどうなっていて、新たな方式移行後はどうなるかの収支計画を明示するべきではないのでしょうか。	1(3)と同じ

2 (3)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P6, 7	半年間のごみシールとの併用期間を大幅に延長してほしい。	指定ごみ袋とごみシールの半年間の併用期間については、本年1月から2月にかけて開催した説明会等においても市民からの要望が多かったことを受け、指定ごみ袋による有料化への移行にあたり、市民生活への影響を軽減しつつ、円滑に制度移行を行うための期間として設けたものです。 一方、二つの制度の併用を認めることは、ごみ有料化の目的達成の妨げとなるとともに、制度変更自体の有無を不明確にし、市民に不要な混乱を招く恐れもあることから、可能な限り短くする必要があります。 したがって、併用期間の延長は考えておりません。
2 (4)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P8、P9	落ち葉・草、枝木を出していた方は相当経費が掛かるのではないのでしょうか。 独立した分別区分として肥料化を進めるべきではないのでしょうか。	落ち葉・草、枝木は、その他の可燃ごみと同様にクリーンセンターあがのがわにおいて焼却処分されます。したがって、落ち葉・草、枝木を排出しない方との負担の公平性を図るうえでも、有料化の対象としております。 なお、剪定枝等の肥料化・堆肥化はごみの減量化と資源循環を推進するうえで有効な取り組みですが、家庭から出る剪定枝等を回収し、肥料化・堆肥化するためには、専用の施設又は受け入れしてくれる民間事業者が必須条件となります。 現在、そのような施設や民間事業者がないことから、家庭での堆肥化の推進や減容化^注のため、個人向けに電動枝木シュレッダーの購入補助の新設をすることとしております。（注：体積と重量を減らすこと）

2 (5)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P7、P9	適正処理すれば鳥獣害対策にもつながるため、生ごみ処理機の補助金拡充に賛成です。	ごみステーションに排出される生ごみの減少は、カラス等の鳥獣被害の抑制や生活環境の改善にも効果が期待できます。 また、生ごみは家庭系ごみの中でも可燃ごみに含まれる水分量が高い水準にあることから、生ごみ処理器等の活用は廃棄物の減量及び市民負担の軽減にもつながるものと考え、補助金の拡充をしようとするものです。
2 (6)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P6(8)	(以降スケジュール) は(移行スケジュール) の間違いではないでしょうか。	ご指摘のとおり、「移行」が正しいため、訂正いたします。 【計画内容の変更あり】
2 (7)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） 資料編 P3	人口の目盛を操作して人口減少の角度がごみの減少角度より大きくなるように表示して意図的なものを感じます。	1(7)と同じ
3 (1)		計画についての目的には賛同しますが、経過措置がなぜ半年しかないのか、合理的理由は何でしょうか。 余っている世帯が使い切るまで利用できるよう要望します。	2(3)と同じ

3 (2)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P3	指定ごみ袋の種類と価格で1リットルあたり1円としますと表記されていますが、価格が変動した場合でも市が1円を担保するということでしょうか。 金額については、例えば、「2年に1回近隣の市の価格を参考に審議会に諮る」との記載は不要でしょうか。	指定ごみ袋の手数料については、県内各市の価格設定状況や制度導入時点におけるごみ処理経費、製造費や流通経費等を踏まえて設定したものです。 一方で、社会経済情勢の変化や物価上昇等により制度運営に影響が生じる場合も想定されることから、制度導入後も運用状況や経費の動向を検証し、必要に応じて手数料の見直しを検討してまいります。 そのため、現在お示ししている価格を将来にわたり固定的に保証するものではありません。 計画（案）P10(4)①では、家庭系ごみ有料化制度導入から3年目の年度を目安にごみ減量化に対する効果の検証及び評価を実施するとしていますので、計画（案）P3①指定ごみ袋の種類と価格の表の下にも「<u>導入から3年目の年度を目安にごみ減量化に対する効果の検証及び評価を実施し、社会経済情勢、ごみ処理経費及び制度運営状況等を踏まえ、必要に応じて価格水準を見直します。</u>」を追記いたします。【計画内容の変更あり】
4 (1)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P2	(3)②負担の公平性の確保の項目で、今まで減量・分別している人はシールが余っています。 シールを使い切った方から有料指定ごみ袋を購入するとして、配布済みのシールを使い切るまで併用する方向でお願いします。	2(3)、3(1)と同じ なお、ごみシールが多く余っている世帯では、これまでもごみの減量化・分別の徹底に努力して取り組んでいただいていたものであると考えており、これまでの努力に対し感謝申し上げます。

4 (2)		家庭ごみ有料化の制度内容については理解しましたが、以前の指定ごみ袋からごみシールにした際に自宅敷地内で燃やす人が増えました。野焼き禁止のアナウンスもお願いします。	法律で定められた基準を満たしていない野外焼却は、廃棄物処理法で原則禁止されており、悪臭や煙による近隣への影響、健康被害の原因となる恐れがあります。 ごみ有料化の実施にあたり、ごみの適正な分別・排出方法について周知を徹底するとともに、不適切な焼却行為の防止に向けた啓発を行ってまいります。
5 (1)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） 資料編 P11	指定ごみ袋による有料化に反対。シール方式で配布枚数を減らす案に賛成です。指定ごみ袋からごみシールに変更になる時は、全戸アンケートの結果シールになりました。 市民説明会やパブリックコメントをしてOK とはせず、全戸アンケート調査をしてほしい。	ごみの有料化は、市民生活に影響を及ぼす重要な制度変更であることから、市民説明会の開催、動画配信、パブリックコメントの実施、広報あがのや市ホームページによる情報提供などを通じて、市民の皆様から幅広くご意見を伺っております。 全世帯を対象としたアンケート調査については、ご意見を把握する手法の一つであると認識しておりますが、制度の導入にあたっては、アンケート結果のみで判断するのではなく、ごみ処理の現状や将来の見通し、財政負担、ごみ減量施策の効果等を総合的に勘案する必要があると考えております。 なお、シール方式ではなく、指定ごみ袋方式による有料化とした理由は、1(5)の同じ
5 (2)		不法投棄が増えたらどうしますか。心配です。	1(12)、2(1)と同じ

6 (1)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P8(3)	ごみ有料化実施計画には反対です。 ごみの減量化を進めるなら、有料化するのではなくリサイクル・リユースを進めるべきではないでしょうか。	本市では、これまでも分別収集の実施や出前講座などの啓発活動によりリサイクル・リユースを推進してまいりました。市民の協力によりごみの減量・資源化は進んでおりますが、それでも全国平均や県内平均よりも排出量が多い状況です（計画(案) P3(2)表1参照）。 家庭系ごみの有料化は、ごみの減量・資源化を進める上で効果的な手法の一つであり、他の施策や事業と組み合わせて実施することにより相乗効果が発揮され、一層のごみの減量・資源化が可能となります。 今後も、家庭系ごみの有料化と合わせ、分別収集や積極的な啓発活動などを推進してまいります。
6 (2)		資源ごみを回収した金額を住民に見える化をしてほしいです。 また、生ごみや使用済み食用油の回収の充実、使用できる家具等を持ち寄るリユース拠点の設置をしてください。	資源物の売却収入やごみ処理経費については、市民の皆様に制度への理解を深めていただけるよう、情報提供の充実に努めてまいります。（広報あがのやホームページへの掲載を想定） また、生ごみの減量や使用済み食用油の回収、家具等のリユースの推進については、いずれもごみ減量及び循環型社会の形成に有効な取り組みであると認識しております。 ご提案いただいた内容につきましては、今後のごみ減量・資源化施策を検討する際の参考とさせていただきます。

7 (1)		有料化に反対。 お金がないのであれば市の財政から出すべきです。 物価高でこれ以上負担をかけるべきではありません。	物価高騰により市民生活への負担が増していることについては、国の物価高騰対策交付金事業などにより適宜対応してまいります。 一方で、ごみ処理に起因する環境問題は、長期的かつ喫緊の課題となっております。地球環境に対する負荷をいかにして低減させるか、限りある最終処分場をいかに延命させるか（なお、本市には最終処分場はなく、県外の民間施設に搬出しています。）という問題を考える時、有料化によるごみの減量化、資源化の推進は避けては通れないものと考えます。 ごみ有料化は、財源確保のみを目的にするものではなく、ごみ排出量に応じた負担の公平化やごみ減量・資源化の促進・将来世代への負担軽減を目的に導入しようとするものであり、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
8 (1)		ごみ有料化については反対です。 市民負担、費用対効果、生産性効率が計画案を見てもあまり理解できません。	1(3)、2(2)と同じ

8 (2)		可燃ごみの減量のためにすることが生ごみの水分を切ることや無駄な物を買わない等だけでは簡単に実現しないと思われます。	1人1日あたりのごみの減量目標は、数十グラムであり、生ごみの水切りや、食べ残しをしないなどの少しの努力でできることです。ただし、これを毎日、市民全員が行わなければならない、これを一人ひとりに意識していただき、促す仕組みがごみの有料化や分別収集ということになります。 また、可燃ごみの減量の方法は、水切りや買い物行動の見直しなどの発生抑制だけでなく、堆肥化による自家処理など様々な方法が考えられます。市民の皆様には、それぞれができることを考えていただき、できる範囲で実行していただきたいと思います。
8 (3)		在宅介護で出るおむつは大きくて重いです。高齢化が進む中、おむつ等のごみは無料処理する自治体があります。	ごみ有料化は、ごみ減量や負担の公平化を目的とするものですが、介護や育児など本人の努力だけではごみを減らすことが難しい世帯への減免措置を予定しております。(計画(案)P4(6))
8 (4)		地方と都市部では戸建て率、マンション率等も差があり、都市部よりも庭木の量も多いのではないのでしょうか。 近隣市町村も同じ課題があると思いますが、単純に1日のごみ排出量が減るものなのでしょうか。	ご指摘のとおり、ごみ排出量は人口規模だけでなく、住宅形態、土地利用、生活様式、地域特性など様々な要因の影響をうけます。 本市においては、庭木の剪定枝、落ち葉、草木類など都市部と比較して排出量が多くなる可能性のある要素もあることから、ごみ排出量の単純な比較には一定の留意が必要であると認識しております。 そのため市では1人1日あたりの排出量を参考指標の一つとして活用しておりますが、その数値のみをもって評価するものではなく、ごみの組成や資源化状況なども踏まえながら総合的に分析しております。

8 (5)	阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画（案） P7～9、 資料編 P1～4	ごみ有料化した場合の収入の使途について、現行制度の+αにしか見えず、市民にメリットを感じません。 1日50g程度の減量を目指すことで年間1,400円近い負担は大きいと思います。	市民の直接的なメリットとしては、ごみステーションの整備補助の拡充、生ごみ処理器設置補助の拡充、枝木シュレッダーの購入補助の新設などがあります（計画(案)P7(9)）。 また、ごみ収集・運搬費や処理施設の維持管理費、ごみ減量施策などに要する経費の一部に充当することを予定しており、市民生活に不可欠な行政サービスを継続するために活用されることになります。 加えて、ごみの減量化、資源化、及び循環型社会への転換が推進されることは、将来世代の負担軽減や持続可能な社会の形成につながるものであり、これが最も大きなメリットと考えられます。
8 (6)		可燃ごみの中にはプラスチックや紙ごみをサーマルリサイクルとして燃やしてリサイクル率に乗せている現状もあるようです。 レジ袋有料化によって、焼却する際に燃えにくくなり重油使用量を増やさないといけないと聞いたことがあります。	ごみの焼却処理においては、ごみ質の変化により燃焼状態や熱回収効率に影響をうける場合もあります。 クリーンセンターあがのがわでは、本市や構成市町から様々なごみが搬入され、貯留ピットで燃えやすいごみと燃えにくいごみを均一になるよう攪拌し、安定燃焼するようにしています。よって本市の指定ごみ袋制度やレジ袋の有料化によるごみ質の変化は、大きく影響を与えるものではないと考えます。 一方で、ごみ減量や資源化の推進は循環型社会の形成や天然資源の消費抑制、最終処分量の削減、CO2の削減の観点から重要な取り組みであると考えております。 ごみ処理施策の検討にあたっては、ごみ量だけでなく、ごみ質、処理経費、エネルギー回収の状況及び環境負荷なども総合的に考慮する必要があります。

8 (7)		ごみ減量を消費者の行動変容だけで達成しようとするのではなく、生産、流通段階を含めた対策が必要ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、ごみ減量や資源循環の推進は消費者だけで解決できる課題ではなく、行政、事業者及び市民がそれぞれの立場で取り組む必要があるものです。 過剰包装の抑制や製品の長寿命化、再資源化しやすい製品設計などについては、国の制度や事業者の取り組みが大きく関係する分野であり、本市だけで対応できるものではありませんが、事業者への啓発や関係団体との連携、環境負荷の少ない消費行動に関する情報提供などを通じて、ごみの発生抑制に努めてまいります。 また、消費者の行動変容が生産、流通段階にも影響を及ぼし、事業者の行動を変えることも期待できます。 ごみ有料化を含むごみ減量化施策については、消費者である市民だけに負担や責任を求めるものではなく、行政・事業者・市民がそれぞれの役割を果たしながら進めるべきものと考えております。
8 (8)		「不公平感」という表現が多々出てきますが、誰から見て、誰の意見でしょうか。 現行ほぼ無料のゴミ回収において、周囲から聞いたことはありません。	資料等で使用している「不公平感」、「負担の公平性」という表現は、市民の皆様から不公平だとの意見が多数寄せられていることを意味するものではなく、ごみ処理費用の一部をごみ排出量に応じて負担いただくことが望ましいとする「受益者負担」の考え方に基づくもので、国や多くの自治体においてごみ処理手数料制度の導入目的の一つとして示されているものです。

8 (9)		生活しているとごみは必ず出ます。 今後の市政、税収を検討しての有料化と思いますが、どの世帯にも負担が出ることをご思案してください。実質増税になってしまいます。 市税の配分を検討し、ごみは現行のままではないでしょうか。 高所得世帯はごみ処理費用に対して、今以上に分別意識が芽生えるのか疑問です。家族が多い低所得世帯は負担が大きいと思います。	日常生活に伴うごみの排出は避けられないものですが、ごみを減らそうと意識し工夫することによって減らすことは可能です。 指定ごみ袋による単純従量制の有料化は、ごみの減量の有効な施策の一つであり、ごみ減量意識の向上、資源化の促進及び排出量に応じた負担の公平化を図ることができます。 ご指摘のとおり、世帯構成や所得状況等によって本制度の影響は異なりますが、有料化の趣旨は、排出量に応じた受益者負担及び減量・分別への動機づけを促すものです。 なお、計画(案) P4(6)のとおり、減免の対象者を規定しております。
8 (10)		リサイクルの風潮、意識は大切かもしれませんが、周辺地域と足並みをそろえたい部分、処分場費用の捻出もわかりますが、日本全体のリサイクル事情、ごみ減量の生産物、高効率の焼却処分等のインフラは整っているのでしょうか。 リサイクルしない人＝悪のような意識だけ先行しているのではないのでしょうか。	本市がごみの減量や資源化を推進する目的は、市民の皆様には過度な負担や責任を求めることなく、限りある資源の有効活用や環境負荷の低減、ごみ処理施設及び最終処分場の延命化を図ることなどにあります。 市民の皆様には、それぞれができることを考えていただき、できる範囲で実行していただきたいと思います。 また、資源物の回収量や売却実績、ごみ処理経費等については、市民の皆様にはわかりやすい情報提供に努めるとともに、ごみ減量・資源化施策の効果についても適切な周知を図ってまいります。 なお、わが国のリサイクル率は約 20%で、処分方法の違いなどもあり、ヨーロッパ諸国の約 50%に比べ、低い水準です（本市は全国平均より低い 17.5%）。また、昨年竣工したクリーンセンターあがのがわは発電設備を備えた高効率の焼却施設です。

8 (11)		本市の現行制度の一定量無料方式は、他市町村に比べ、市民に大変優しい制度です。 有料化開始を再考していただき、市民・移住者等に向けて現行制度をメリットとして発信していいと思います。	本市の現行制度は、一定量まで無料でごみを排出できる仕組みであり、平成 16 年 4 月の阿賀野市発足以来、市民負担の軽減と排出量の抑制の両立に配慮した制度として運用してきました。 しかし、この間、環境問題をめぐる国際情勢は大きく変化し、持続可能な社会の形成に向けた取り組みが強く求められております。国内でも、国や多くの自治体で循環型社会への転換を図るための施策が推進されております。 本市においても、一般廃棄物処理基本計画に「共に取り組む 4 R ～次世代へ豊かな環境を残そう～」との基本理念を掲げ、ごみ減量化意識の啓発、4R の推進、ごみの適正処理の基本方針の下、持続可能なごみ処理体制の確保と将来世代の負担軽減に向けて家庭系ごみの有料化方針を打ち出したものであり、皆様のご理解とご協力をお願いするものです。
-----------	--	---	--